

発議案第4号

金融緩和でなく、国民の所得増による内需拡大を中心に置いた経済再生  
対策を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1  
項の規定により提出します。

平成25年3月6日

八千代市議会

議長 松井秀雄 様

提出者	八千代市議会議員	小林恵美子	㊞
賛成者	八千代市議会議員	堀口明子	㊞
	同	中村健敏	㊞

## 提案理由

国に対し、国民の暮らしを安定させ、その懐を温めることを柱に据えた経済対策への転換を図るよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 金融緩和でなく、国民の所得増による内需拡大を中心に置いた経済再生 対策を求める意見書

安倍内閣と日本銀行が1月22日に発表した共同声明では、デフレ脱却のためとして2%の物価上昇率が中期的な目標に設定され、その達成に向けて無制限の金融緩和を行っていくことがうたわれた。安倍首相はこの金融緩和を初め、公共事業のばらまきを柱とする財政出動、専ら大企業支援を内容とする成長戦略の三つを、日本経済再生を図る“三本の矢”などと称して、鳴り物入りで宣伝している。

しかしこれは、見せかけの「経済成長」を演出して、消費税増税を予定どおり来年4月から強行することをねらったものにほかならず、打ち出された対策はそのどれもが、自公政権及び民主党政権のもとで失敗を重ねた破綻済みのものでしかない。

「ゼロ金利」「量的緩和」などの名による市場へのお金の流し込みは、これまで何度も繰り返され、「景気対策」を掲げた莫大な公共投資が行われてきたが、景気はよくなるばかりか、巨額の借金だけが残されてきた。小泉内閣以来の「構造改革」で国民生活を痛めつけながら、専ら大企業ばかりを支援し続けた結果、貧困と格差は広がり、不況の悪循環から抜け出すこともできない、将来展望のない社会が現出している。

こうした歴史の教訓に全く無反省のまま、同じ過ちを繰り返すようなことが、断じて許されてはならない。

今日のデフレ不況をもたらした最大の要因は、国内需要の後退であり、その大もとには、国民所得の大幅な減少がある。総務省「家計調査」によれば、1997年を100とした勤労者世帯の年収は2011年には85.7となり、14年間で15%も減少している。労働法制の相次ぐ規制緩和で派遣やパートなど非正規雇用を拡大し、冷酷な“賃下げ社会”をつくり出した政治の責任が、改めて厳しく問われなければならない。

こうした社会のゆがみを放置し、国民の懐を温める政策がないまま、幾らお金の供給量をふやしても、内需を安定的に拡大することはできない。所得が減り続ける中で物価だけが上昇したなら、それこそ国民生活は立ち行かない。

今急がれるのは、何よりも、大企業による賃金抑制と労働者使い捨てをやめさせて、正社員が当たり前の社会を実現し、勤労者の賃金水準を大幅に引き上げることである。最低賃金を大幅に引き上げて、ワーキングプアをなくすことである。生活保護切り下げや年金カット、医療・介護の改悪等々、とまるところを知らない社会保障の改悪・解体の流れを根本から転換して、福祉を手厚くし、生活の不安を取り除くことである。低所得者ほど負担の重い最悪の大衆課税である消費税の増税は、もちろん言語道断である。

よって、本議会は政府及び国会に対し、国民の暮らしを安定させ、その懐を温めることを柱に据えた経済対策への転換を図るよう、強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月22日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様

経済産業大臣様